憲法共同センター宣伝スポット（２月）

みなさん、私たちは「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」です。労働者や中小業者、農民、女性、医療、法律、反核平和団体などが力を合わせて、憲法を守り生かそうと運動を進めています。

本日はこの場をお借りして、憲法改悪に反対する宣伝と、「憲法改悪を許さない全国署名」に取り組んでいます。ぜひ、ご協力をお願いします。

みなさん、日本は今年で戦後７７年を迎えますが、世界をみるとロシアによるウクライナ侵略が１年も続き、台湾をめぐる軍事的対抗の激化、朝鮮半島での核・ミサイル問題など、戦争が身近にリアルに迫ってきている、そう実感する年明けとなったのではないでしょうか？

しかし岸田政権は、それらの課題を平和的解決ではなく、憲法９条を無視した軍事大国をめざし、軍事的影響力を強める政策を強行しています。

岸田首相は昨年、「安全保障３文書」を閣議決定しました。この３文書改定により、これまで日本が憲法９条のもとで認められないとしてきた「敵基地攻撃能力（反撃能力）」を持ち、国の決まりとしてきた「専守防衛」を逸脱することになります。軍事力強化のための防衛費も５年間で計４３兆円と大幅に増やし、暮らし・憲法・平和を壊す大軍拡を推進する内容です。

とりわけ敵基地攻撃(反撃能力)は、相手国が日本へのミサイル攻撃に着手すれば、反撃(攻撃)するというものですが、相手国の武力行使着手の認定は困難で、日本側が国際法で認められていない「先制攻撃」したと捉えられかねません。敵基地攻撃に必要な兵器は、長距離攻撃が可能な兵器スタンド・オフミサイルなどで、東アジア全体が攻撃の射程内に入り、周辺諸国から見れば日本は脅威を与える国として、東アジアにおける緊張はさらに高まります。そして軍事的圧力を高めていくことは戦争の抑止ではなく、果てしない軍拡競争を招き軍事的衝突の危険を高めます。

岸田内閣が「専守防衛は全く変わらない」とするのは詭弁であり、今回の敵基地攻撃能力(反撃能力)を持つこと自体が「専守防衛」を反故にし、憲法に反することは明白です。

さらに大軍拡のために、社会保障費や教育予算などがしわ寄せを受ければ、ただでさえ、コロナ禍や物価高騰で疲弊している私たちのくらしはさらに困難となります。大軍拡ではなく、くらしと福祉に予算をまわすことこそ必要ではないでしょうか。

みなさん、世界に目を向けると世界の軍事ブロック対立の激化に対して、平和的解決をめざし連帯して立ち向かうとりくみが広がっています。ＡＳＥＡＮ東南アジア諸国連合の「アセアン・インド太平洋構想」では、軍事ブロックの排他的論理ではなく、あらゆる問題を平和的な話し合いで解決する包括の論理で、平和協力の枠組みを作ることを提唱しました。ヨーロッパでは、軍事ブロックに反対し、軍事費の大幅拡大に反対する市民運動が広がっています。日本国内でも憲法・国際政治学者が「平和構想提言会議」を結成し、「安保３文書」に対置した平和構想を発表しました。

こうした動きに連帯し、憲法９条を生かした平和外交を進めることこそ、いま日本政府に求められているのではないでしょうか？

みなさん、ウクライナ危機に便乗し、憲法を改悪しようという動きが進められています。「９条への自衛隊明記」「緊急事態条項の創設」といった物騒な改憲案が、今年の通常国会で、一気に具体化される危険があります。

自民党の最大のねらいは憲法９条を改悪することです。憲法９条への国民の支持が高く、ハードルが高いので、「自衛隊違憲論」に決着をつけると言って、「自衛隊明記」による９条改悪をねらっているのです。

昨年閣議決定された安保３文書は、実質改憲そのものであり、その先には、憲法9条の明文改憲も射程に入れられているのは明らかです。もし、「自衛隊」が憲法に明記されれば、国民が国家権力に対して「戦力の保有とその行使の権限を与えた」ことになります。そうなれば、例えば日本と軍事的に対抗する国が核兵器を保有している事実があった場合には、核兵器の保有や核武装も検討されるでしょう。

いま「憲法改悪を許さない全国署名」へのご協力をお願いしています。どうぞ足を止めていただき、憲法を無視した岸田政権へＮＯの声、憲法を守り生かした新しい政治をつくっていこうという声を、ご一緒にあげていきましょう。

みなさんの平和、民主主義への願いを「憲法改悪を許さない全国署名」へどうぞお寄せください。